



第40期 定時株主総会 招集ご通知

2018年3月1日から2019年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

開催情報

日時：2019年5月22日（水曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

イオンタワー別棟3階 多目的ホール



ミニストップ株式会社

証券コード：9946

株主の皆様へ

千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1

ミニストップ株式会社

代表取締役社長 藤 本 明 裕

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年5月21日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2019年5月22日（水曜日）午前10時
2. 場所 千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1
イオンタワー別棟3階 多目的ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第40期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以上

- 第40期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役および会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 第40期定時株主総会の決議の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトへ、2019年5月23日（木曜日）以降に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<https://www.ministop.co.jp/>）

議決権の行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年5月21日(火曜日)午後5時までに到着するようご郵送ください。

C インターネットによる議決権の行使の場合



38ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、ご所有のパソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示されたログインID、仮パスワードまたはご登録のパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	10
連結計算書類	
連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	31
計算書類	
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	35
会計監査人の監査報告書 謄本	36
監査役会の監査報告書 謄本	37
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	38

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

1 おおいけ まなぶ
大池 学

再任

生年月日	1957年12月15日	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2000年 4月 同社SSM商品本部宮城福島山形商品部長 2001年 5月 当社商品本部副本部長 2003年 2月 当社デリ事業部長 2004年 3月 イオン株式会社デリカ商品本部MD改革部長 2006年 9月 同社まいばすけっと事業部長 2011年 9月 まいばすけっと株式会社代表取締役社長 2013年 3月 イオン株式会社戦略的小型店事業最高経営責任者 2013年 5月 当社取締役 2014年 3月 イオン株式会社専務執行役SM・DS・小型店事業最高経営責任者 2015年 2月 同社執行役 2015年 3月 同社小型店事業EC議長 2018年 2月 当社代表取締役会長（現任）		
取締役候補者とした理由	イオングループ企業の経営者として豊富な経験と実績を有しているほか、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	大池 学氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 ふじもと あきひろ 藤本 明裕

再任

生年月日	1962年7月19日	所有する当社の株式数	3, 3 9 9 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年 3月 当社入社 2001年 3月 当社マーケティング室長 2002年 6月 エムエス九州株式会社代表取締役社長 2005年 2月 当社東日本営業本部長 2005年 5月 当社取締役 2008年 3月 当社ファストフード商品本部長 2010年 2月 当社商品本部長 2011年 5月 当社常務取締役 2012年 2月 当社商品担当 2012年 5月 当社取締役常務執行役員 2013年 3月 当社中国担当 2013年 4月 青島ミニストップ有限公司総経理 2014年 5月 当社常務執行役員 2017年 5月 当社代表取締役社長（現任）		
取締役候補者とした理由	エムエス九州株式会社代表取締役社長および青島ミニストップ有限公司総経理としての豊富な経験に加え、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者となることが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	藤本明裕氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 とよだ やすひこ 豊田 靖彦

再任

生年月日	1964年9月2日	所有する当社の株式数	1 0 0 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1988年 4月 ウエルマート株式会社（現マックスバリュ西日本株式会社）入社 2003年 3月 イオン株式会社グループ戦略部 2007年 9月 同社SM事業政策チームリーダー 2008年 5月 同社SM事業戦略チームリーダー 2009年 4月 株式会社光洋取締役 2011年 4月 同社代表取締役社長 2014年 5月 イオンマーケット株式会社代表取締役社長 2018年 3月 当社専務執行役員 2018年 3月 当社営業本部長 2018年 5月 当社取締役専務執行役員（現任） 2018年 12月 当社営業開発担当（現任）		
取締役候補者とした理由	イオングループ企業の経営者として豊富な経験と実績を有しているほか、事業戦略部門にも精通しており、引き続き取締役候補者となることが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	豊田靖彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 ほった まさし 堀田 昌嗣

再任

生年月日	1965年10月2日	所有する当社の株式数	1,400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1989年 4月 当社入社 2006年 2月 当社エリアFC部長 2009年 1月 青島ミニストップ有限公司総経理 2013年 3月 当社社長室長 2014年 5月 当社管理担当兼社長室長 2014年 5月 当社取締役執行役員 2014年 9月 当社商品担当 2015年 5月 当社取締役常務執行役員（現任） 2017年 9月 当社管理本部長（現任）		
取締役候補者とした理由	青島ミニストップ有限公司総経理としての豊富な経験に加え、管理部門、開発部門、商品部門等、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	堀田昌嗣氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 くわさこ しゅんじ 桑迫 俊次

再任

生年月日	1972年9月21日	所有する当社の株式数	800株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1995年 4月 当社入社 2009年 2月 当社ストアオペレーション部長 2012年 4月 RTS MINISTOP LLP副社長 2014年 9月 当社開発企画部長 2016年 3月 当社経営管理本部長 2016年 5月 当社執行役員 2017年 5月 当社取締役執行役員（現任） 2017年 5月 当社管理本部長 2017年 9月 当社オペレーション改革本部長 2018年 9月 当社システム本部長（現任）		
取締役候補者とした理由	海外事業における経営者としての経験に加え、営業部門、開発部門、管理部門等、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	桑迫俊次氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

6 やまかわ たかひさ 山 川 隆 久

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1956年12月28日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 4月 衆議院法制局入局 1985年 4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1985年 4月 石原寛法律事務所入所 2001年 3月 株式会社ベルパーク社外監査役（現任） 2002年 4月 ルネス総合法律事務所開設（現任） 2011年 5月 当社社外監査役 2015年 5月 当社社外取締役（現任） 2015年 6月 川田テクノロジー株式会社社外取締役（現任）		
社外取締役候補者とした理由	弁護士としての専門的知見および当社社外監査役としての経験を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役への就任をお願いするものです。		
特別の利害関係	山川隆久氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

7 こめたに まこと 米 谷 真

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1948年7月3日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1971年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1987年 2月 ブラジル三菱銀行取締役本店長 1989年 10月 同行副頭取 1991年 5月 株式会社三菱銀行池上支店長 1998年 5月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）岡山支店長 2000年 5月 株式会社サトー（現サトーホールディングス株式会社）入社 管理本部総務部長 2002年 6月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長 2006年 3月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼総合企画部長 2006年 10月 同社内部統制室長 2007年 6月 同社常勤監査役 2015年 7月 同社社長付顧問（現任） 2016年 5月 当社社外取締役（現任）		
社外取締役候補者とした理由	金融業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験、さらに監査役の知見等を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役への就任をお願いするものです。		
特別の利害関係	米谷 真氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 大池 学氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、過去5年間に、当社の親会社であるイオン株式会社、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であるまいばすけっと株式会社において業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
- 豊田靖彦氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、過去5年間に、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社である株式会社光洋、イオンマーケット株式会社において業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
2. 山川隆久氏、米谷 真氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 山川隆久氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
- 米谷 真氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、現在、社外取締役である山川隆久氏、米谷 真氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。両氏の取締役選任が承認された場合は、改めて、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定です。
5. 山川隆久氏、米谷 真氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役東海秀樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また監査役清水高登氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1 とうかい ひでき 東海 秀樹

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1954年1月18日生	所有する当社の株式数	—
略歴、地位および重要な兼職の状況	1972年 4月 東京国税局入局 2007年 7月 気仙沼税務署長 2008年 7月 国税庁長官官房主任監察官 2009年 7月 国税庁長官官房次席監察官 2011年 7月 柏税務署長 2012年 7月 東京国税局調査第三部次長 2013年 7月 芝税務署長 2014年 8月 税理士登録(現任) 2015年 5月 当社社外監査役(現任) 2018年 6月 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役(現任)		
社外監査役候補者とした理由	税務行政における豊富な経験および税理士としての専門的知見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役への就任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		
特別の利害関係	東海秀樹と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 浅倉 智

新任

生年月日	1959年12月10日生	所有する当社の株式数	—
略歴、地位および重要な兼職の状況	1982年 4月 株式会社八百半デパート(現マックスバリュ東海株式会社)入社 2004年 3月 同社営業コーディネーター部長 2004年 8月 同社経営管理部長 2008年 3月 同社経営管理グループ統括部長兼事業推進部長 2009年 3月 同社経営管理本部長兼事業推進部長 2009年 5月 同社取締役（現任） 2014年 4月 同社経営管理担当兼営業サポート本部長 2015年 3月 同社店舗開発本部長（現任）		
監査役候補者とした理由	これまで培ってきた小売業界および経営に関する幅広い知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、監査役への就任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	浅倉 智氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 浅倉 智氏の「略歴、地位および重要な兼職の状況」の欄には、過去5年間に、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であるマックスバリュ東海株式会社において業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
2. 東海秀樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 東海秀樹氏の当社社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、現在、社外監査役である東海秀樹氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。同氏の監査役選任が承認された場合は、改めて、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定です。
5. 東海秀樹氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。

以上

1 当企業集団の現況

1-1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の日本国内の状況は、自然災害の影響などにより、一時的に個人消費が押し下げられたものの、設備投資が堅調な拡大を維持した他、好調な世界経済や賃金上昇が個人消費を下支えしたため、景気は拡大基調を維持しております。小売業につきましては、長期にわたる景気回復による人手不足、同業・異業態間の競争激化、人件費・原材料の高騰などを背景に厳しい環境が続く中、コンビニエンスストア業態は地域に欠かせない生活インフラとして成長を続けています。

このような状況の中、当社グループは“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションのもと、“もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。”というビジョンの実現に向け、国内コンビニエンスストア事業及び海外エリアフランチャイズチェーン展開を推進してまいりました。

当連結会計年度における連結業績は、営業総収入2,053億4百万円（前期比99.2%）、営業損失5億51百万円（前期実績 営業利益10百万円）、経常利益7億48百万円（前期比62.8%）、親会社株主に帰属する当期純損失9億16百万円（前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失9億55百万円）となりました。

営業利益が前年を下回った理由は、ミニストップ株式会社の下期実績において、売上高及び売上総利益率が計画を下回ったことなどによる影響となります。親会社株主に帰属する当期純利益が損失になった理由は、ミニストップ株式会社において、不採算店舗の精査を進めたこと、ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDにおいて、店舗段階の収益改善が遅れたことなどであります。

ミニストップ株式会社の個別決算において、青島ミニストップ有限公司の関係会社出資金評価損として6億83百万円、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONの関係会社株式評価損として17億73百万円を特別損失に計上しましたが、連結決算において相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。財務体質強化の目的で投資有価証券売却益を特別利益として19億95百万円計上しております。

国内及び海外エリアフランチャイジーを含めた当連結会計年度末店舗数は、前年度末比13店舗増店の5,449店舗となりました。

各事業の活動状況は次のとおりです。

(1) 国内事業

ミニストップ株式会社のチェーン全店売上高は前期比97.7%となりました。ミニストップ店舗の既存店1店1日当たりの売上高前期比（以下、既存店日販昨対）は98.2%、コンビニエンスストア商品の既存店日販昨対は98.0%、店内加工ファストフードの既存店日販昨対は99.1%でした。

コンビニエンスストア商品は、市場の変化に対応した売場づくりと商品開発を進めたサラダと冷凍食品が前年を上回る結果となりました。特に冷凍食品においては、7月と8月の記録的な猛暑により氷が伸長した他、オリジナルで開発した冷凍食品の「ピタッと冷凍オリジナルワンプレートごはんシリーズ」を全国に拡大したことで、前年を上回る結果となりました。また、下期よりお客さまの消費行動の変化に合わせた売場の再編集と効率の向上による利益の改善を目的に、催事売場の設置、品揃えや陳列位置の変更など、売場を変更しました。その後、自動補充システムの運用を開始し、従来の発注時間を売場メンテナンスやクリンネスに活用するオペレーションに変更したことで、売上は改善傾向にあります。なお、本年もイオングループの共同開発商品として、ミニストップ株式会社が主導となり、調理パン、調理麺を開発しました。イオングループのスケールメリットを最大限に活用し、素材、製法にこだわった美味しさをお客さまに届けることができました。

店内加工ファストフードのコールドスイーツ商品は、7月に「ハロハロ 果実氷いちご」「ハロハロ 果実氷みかん」、8月に「雪梨パフェ」でテレビCMを投入するなど、年間を通し、新規商品の売り込みに注力しました。特にハロハロにおいては、7月に過去最高の販売数を記録するなどご好評をいただき、コールドスイーツ商品は前年を上回ることができました。ホットスナック商品は、韓国ミニストップ株式会社のヒット商品を日本向けにアレンジした「ビッグドッグ」、四川料理に欠かせないスパイス花椒を利かせた「辛口麻辣チキン」など、話題性のある商品の売り込みに注力しました。

販売促進活動は、電子マネーWAONとWAON POINTの利用促進を目的とした販促を中心に実施しました。その中でも、WAON POINTのポイント利用を促進する「WAON POINTポイントバックキャンペーン」企画がご好評をいただきました。

各種サービスは、12月にバーコード決済を開始し、2月までに「楽天ペイ」「PayPay」「LINE Pay」「d払い」の計4社まで拡大し、お客さまの利便性向上に努めました。

販売費及び一般管理費は、後方部門の経費削減、書類の電子化など効率化を進める一方で、加盟店への品揃え支援、店内加工ファストフードのコールドスイーツ商品のテレビCM放映など、売上向上のための経費を投入しました。

売上総利益率は、麺、サラダ、冷凍食品などの利益率を改善することができましたが、煙草の増税影響による売上構成の変化と、下期より商品構成を変化させたことが影響し31.1%（前期比▲0.3ポイント）となりました。

店舗開発は、出店についてはリロケート・リプレイスを推進し、閉店については計画通りに不採算店舗を精査した結果、出店が53店舗（cisca・れこっず等含む）、閉店が120店舗となりました。なお、ciscaについては、オフィスビル内空中階への出店を進め、昨年のciscaグラントウキョウ店に続き、cisca大手町プレイス店を出店しました。当連結会計年度末の店舗数は2,197店舗となりました。

ネットワークサービス株式会社は定温センター13ヶ所、常温センター7ヶ所を運営し、ミニストップ株式会社向けの共同配送事業を展開しております。日々、運行前の車体点検と運行状況を管理し、安全配送を心がけております。

以上の結果、当連結会計年度における国内事業の営業総収入は832億31百万円（前期比99.3%）、営業利益は3億44百万円（同30.6%）となりました。

(2) 海外事業

韓国ミニストップ株式会社は、最低賃金の上昇を利益率の高い商品の売り込みでカバーすべく、店舗を大型化して米飯類や店内加工ファストフードの売り込みを強化しました。その結果、売上総利益率は26.4%（前期比+0.3ポイント）と前年を上回ることができました。同社会計年度末店舗数は前年から55店舗増の2,556店舗となりました。

中国の青島ミニストップ有限公司は、店内加工ファストフードのホットスナック商品を強化するために、2温度帯デリケースを導入しました。その結果、店内加工ファストフードの既存店日販昨対は104.6%と前年を上回ることができました。また、直営店舗のフランチャイズ化を進め、フランチャイズ比率が85.3%となり、営業損失が改善しました。同社会計年度末店舗数は前年から10店舗増の75店舗となりました。

ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、ソフトドリンク、菓子、加工食品の品揃え見直しと、米飯類の売り込みを強化しました。その結果、既存店日販昨対は110.0%と前年を上回ることができました。同社会計年度末店舗数は前年から12店舗増の122店舗となりました。

その他、持分法適用会社のフィリピンの499店舗を加え、海外4エリアでの当連結会計年度末店舗数は3,252店舗となりました。

当連結会計年度における海外事業の営業総収入は1,220億72百万円（前期比99.2%）、営業損失は8億96百万円（前期実績 営業損失11億16百万円）となりました。

1-2 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は123億円となり、その内訳は新規出店、改装等に伴う店舗内外装設備等に対する投資が97億9百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が26億4百万円であります。なお、設備投資等の所要資金は、自己資金と借入金により充当いたしました。

1-3 財産および損益の状況の推移

① 当企業集団の財産および損益の状況

区分	第37期 2016年2月期	第38期 2017年2月期	第39期 2018年2月期	第40期（当連結会計年度） 2019年2月期
営業総収入 (百万円)	213,528	196,955	206,964	205,304
経常利益 (百万円)	3,653	2,284	1,192	748
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	968	215	△955	△916
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	33.44	7.43	△32.95	△31.60
総資産 (百万円)	119,633	121,395	120,616	114,553
純資産 (百万円)	61,656	60,192	58,777	53,996
1株当たり純資産額 (円)	2,031.32	1,970.28	1,913.03	1,764.87
連結子会社数	5社	5社	5社	5社

（注）「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）」は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第37期 2016年2月期	第38期 2017年2月期	第39期 2018年2月期	第40期（当期） 2019年2月期
売上高（加盟店を含む） (百万円)	336,332	340,492	341,435	333,740
営業総収入 (百万円)	71,686	73,352	73,966	73,350
経常利益 (百万円)	3,512	2,907	1,711	1,361
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	61	89	△357	△2,428
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	2.14	3.10	△12.35	△83.75
総資産 (百万円)	100,376	97,574	96,053	89,944
純資産 (百万円)	59,273	56,918	55,924	50,384
1株当たり純資産額 (円)	2,044.72	1,962.71	1,927.95	1,736.78

（注）「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）」は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

1-4 環境・社会貢献への取り組み

環境活動につきましては、地球温暖化防止や生物多様性の保全を目的として、環境に配慮した店舗の建設に取り組んでいます。省エネ機器の導入やLED対応、太陽光発電などに加え、適正に管理された森林から採った木材であるFSC®認証木材を活用した店舗の出店を進めています（2019年2月末延べ276店舗）。FSC®認証木材による店舗建設は、従来の鉄骨工法に比べ、CO₂排出量と工期を削減でき、環境に配慮した出店をスピーディーに行えます。

社会活動につきましては、店頭募金とソフトクリームの売上の一部を寄贈することにより、小学校に花の苗を贈る「花の輪運動」に協賛しております。28年間の活動で延べ15,234校の小学校に贈呈しており、特に東日本大震災以降は被災地での活動に力を入れております。

1-5 対処すべき課題

当社は、“もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。”というビジョンのもと、中期的な経営戦略を推進してまいります。

国内では、当社の中核事業であるコンビニエンスストア、ミニストップの1店舗当たりの収益性の向上とチェーン規模の拡大により事業の成長を目指します。他社との差別化を明確にし、店内加工ファストフードをより強化してまいります。日々の生活で頼りになる品揃えとサービス、他社が真似のできない差別化商品の提供、気持ち良くご利用いただけるための清潔で安全な店舗、買い物の利便性を高める店舗展開などを実現することにより、お客さまが毎日行きたくなる店舗をつくります。

海外では、韓国、中国、ベトナム、フィリピンでのコンビニエンスストア事業を積極的に推進してまいります。それぞれの出店エリアにおけるNo1チェーンを目指してまいります。

(1) 店舗の収益性向上

店舗の収益性向上のために、商品開発・各種サービス・販売促進の強化、店舗や販売用什器への積極的な投資などにより店舗の質を高めます。売れ筋商品を中心に欠品のない充実した品揃え、清潔な店舗、丁寧な接客といった基本を徹底し、お客さまが毎日行きたくなる店舗をつくります。

(2) チェーン規模の拡大

フランチャイズチェーンとしての拡大発展のために、チェーン全店売上高の成長を目指します。経営効率を高めるため、エリア毎に戦略を見直し、収益性の高い店舗の開発、店舗の置き換え、新しい業態の開発により競争力を高め、既存店の活性化および新店日販の向上に努めます。

(3) 海外事業の成長

各出店エリアの状況に応じて、事業発展のためのビジネスモデルを構築します。商品やサービスの質を高め、店舗数の拡大・経営効率化を目指します。店内加工ファストフードを軸に差別化を図り、ミニストップブランドの認知度を高めます。

1-6 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

- ① 当社、韓国ミニストップ株式会社、青島ミニストップ有限公司は、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業、MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。
- ② ネットワークサービス株式会社は、定温センター13ヶ所、常温センター7ヶ所を運営し、国内ミニストップ店舗向けの共同配送事業を展開しております。

1-7 親会社および重要な子会社の状況（2019年2月28日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社であるイオン株式会社は、当社株式を13,944千株（出資比率47.5%）保有しており、イオングループ全体で当社株式を15,593千株（出資比率53.1%）保有しております。

また、親会社とは、資金の寄託運用等の取引を行っております。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

② 親会社との間の取引に関する事項

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社より余剰資金の寄託運用に基づく受取利息収入を得ており、当該取引をするにあたっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を得て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場企業として独立性を確保し、経営および事業活動にあたっております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ネットワークサービス株式会社	10百万円	100.0 %	自動車運送取扱事業
韓国ミニストップ株式会社	25,400百万ウォン	76.1 %	コンビニエンスストア事業
青島ミニストップ有限公司	49,790千米ドル	89.5 %	コンビニエンスストア事業
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION	384百万ドン	51.0 %	持株会社
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	733,609百万ドン	100.0 %	コンビニエンスストア事業

(注) 議決権比率には、間接所有も含まれています。

④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

1-8 主要な事業所等および店舗の状況（2019年2月28日現在）

① 主要な事業所

本店 千葉市美浜区

主要な事業所 幕張事務所（千葉市美浜区）、東北地区事務所（仙台市宮城野区）、
東海地区事務所（名古屋市中村区）、近畿地区事務所（大阪市中央区）、
九州地区事務所（福岡市博多区）

店舗

地域	店舗数	地域	店舗数
青森県	29 (2)	愛知県	213 (20)
岩手県	12 (0)	三重県	92 (5)
宮城県	118 (10)	滋賀県	5 (0)
福島県	93 (3)	京都府	39 (1)
茨城県	111 (12)	大阪府	91 (7)
栃木県	32 (1)	兵庫県	48 (3)
群馬県	53 (0)	奈良県	13 (2)
埼玉県	154 (19)	徳島県	21 (0)
千葉県	197 (29)	香川県	34 (8)
東京都	284 (34)	愛媛県	9 (2)
神奈川県	140 (13)	福岡県	138 (11)
福井県	7 (0)	佐賀県	17 (1)
岐阜県	95 (11)	大分県	4 (1)
静岡県	148 (18)	合 計	2,197 (213)

(注) 1. 店舗数欄の () 内は内数であり、直営店の店舗数であります。

2. 上記店舗数には、cisca 5 店舗、れこっず 4 店舗、ミニストップサテライト 2 店舗を含んでおります。

② 連結子会社

会社名	国名	店舗数
韓国ミニストップ株式会社	大韓民国	2,556 (62)
青島ミニストップ有限公司	中華人民共和国	78 (11)
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国	116 (116)

(注) 1. 店舗数欄の () 内は内数であり、直営店の店舗数であります。

2. 上記連結子会社の店舗数は、いずれも2019年2月28日現在のものです。

3. ネットワークサービス株式会社およびVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは店舗を有していません。

1-9 従業員の状況

① 当企業集団の状況（2019年2月28日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減数
2,160 名	399 名減

（注）上記従業員のほか、臨時社員（契約制社員、パートタイマーおよびアルバイト）は、3,352 名（ただし、1 日 8 時間換算による）であります。

② 当社の状況（2019年2月28日現在）

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年令	平均勤続年数
男性	742 名	47 名減	43 才 2 ヶ月	15 年 1 ヶ月
女性	153 名	8 名増	33 才 10 ヶ月	9 年 3 ヶ月
合計または平均	895 名	39 名減	41 才 7 ヶ月	14 年 1 ヶ月

（注）上記従業員のほか、臨時社員（契約制社員、パートタイマーおよびアルバイト）は、1,580 名（ただし、1 日 8 時間換算による）であります。

2 株式の状況（2019年2月28日現在）

2-1 発行可能株式総数 88,000,000 株

2-2 発行済株式総数（自己株式を含む） 29,372,774 株

2-3 株主数 36,932 名

2-4 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
イオン株式会社	13,944	48.08
株式会社コックス	687	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	624	2.15
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	572	1.97
イオンフィナンシャルサービス株式会社	403	1.39
マックスバリュ西日本株式会社	392	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	390	1.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	347	1.19
ミニストップ協力会	285	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	284	0.98

- （注）1. 当社は自己株式（375,141株）を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は自己株式（375,141株）を控除して算出してあり、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 新株予約権等の状況

当事業年度末日における当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権（2019年2月28日現在）

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月30日)	2008年6月1日～ 2023年5月31日	10個	1,000株	1名	1株あたり 1,870円	1株あたり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月30日)	2009年6月1日～ 2024年5月31日	10個	1,000株	1名	1株あたり 1,128円	1株あたり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月30日)	2010年6月1日～ 2025年5月31日	7個	700株	1名	1株あたり 1,083円	1株あたり 1円
第4回新株予約権 (2011年5月2日)	2011年6月3日～ 2026年6月2日	14個	1,400株	1名	1株あたり 1,024円	1株あたり 1円
第5回新株予約権 (2012年5月1日)	2012年6月2日～ 2027年6月1日	19個	1,900株	1名	1株あたり 1,108円	1株あたり 1円
第6回新株予約権 (2013年4月30日)	2013年6月1日～ 2028年5月31日	10個	1,000株	1名	1株あたり 1,376円	1株あたり 1円
第7回新株予約権 (2014年4月30日)	2014年6月1日～ 2029年5月31日	18個	1,800株	1名	1株あたり 1,246円	1株あたり 1円
第9回新株予約権 (2016年5月2日)	2016年6月3日～ 2031年6月2日	17個	1,700株	1名	1株あたり 1,444円	1株あたり 1円
第10回新株予約権 (2017年5月1日)	2017年6月2日～ 2032年6月1日	8個	800株	1名	1株あたり 1,839円	1株あたり 1円

新株予約権の行使条件（各回共通）

- ・新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使が出来る。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
- ・その他の条件については、2007年5月15日開催の当社第28期定時株主総会において承認可決された範囲内においてストックオプション規程・細則および取締役会決議に定めるところによる。

4 役員の状況

4-1 取締役および監査役の状況

(2019年2月28日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
大 池 学	代表取締役会長	
藤 本 明 裕	代表取締役社長	
豊 田 靖 彦	取締役	専務執行役員 営業開発担当
堀 田 昌 嗣	取締役	常務執行役員 管理本部長
桑 迫 俊 次	取締役	執行役員 システム本部長
山 川 隆 久	取締役	ルネス総合法律事務所 弁護士 株式会社ベルパーク 社外監査役 川田テクノロジー株式会社 社外取締役
米 谷 真	取締役	サトーホールディングス株式会社 社長付顧問
清 水 高 登	常勤監査役	
東 海 秀 樹	監査役	東海秀樹税理士事務所 税理士 株式会社エーアンドエーマテリアル 社外取締役
橘 良 治	監査役	イオントップバリュ株式会社 常勤監査役
満 重 誠	監査役	イオン株式会社 法務部次長

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- 2018年5月16日 加藤 聡氏、宮下直行氏は取締役を退任いたしました。
- 2018年5月16日 豊田靖彦氏は新たに取締役に就任いたしました。
- 2018年5月16日 岡野文彦氏、福井恵子氏は監査役を辞任いたしました。
- 2018年5月16日 橘 良治氏、満重 誠氏は新たに監査役に就任いたしました。
- 2018年9月1日 桑迫俊次氏はシステム本部長に就任いたしました。
- 2018年12月10日 豊田靖彦氏は営業開発担当に就任いたしました。
2. 取締役山川隆久氏、米谷 真氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役清水高登氏、東海秀樹氏、橘 良治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役山川隆久氏、米谷 真氏、監査役東海秀樹氏は、株式会社東京証券取引所が有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. イオン株式会社は当社の親会社であります。
6. イオントップバリュ株式会社は、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。
7. ルネス総合法律事務所、株式会社ベルパーク、川田テクノロジー株式会社、サトーホールディングス株式会社、東海秀樹税理士事務所、株式会社エーアンドエーマテリアルと当社との間には特別の関係はありません。
8. 監査役東海秀樹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

9. 当社は2012年5月21日付で執行役員制度を導入いたしました。取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。
(2019年2月28日現在)

氏名	担当	
加 藤 聡	執 行 役 員	海外事業本部 本部長付
中 山 博 之	執 行 役 員	商品本部長
渡 邊 亮 己	執 行 役 員	海外事業本部 本部長付
仲 澤 光 晴	執 行 役 員	海外事業本部長
大 嶋 伸 夫	執 行 役 員	開発企画本部長
住 吉 賢 一	執 行 役 員	東日本営業開発本部長

4-2 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役山川隆久氏、米谷 真氏、社外監査役東海秀樹氏と、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

4-3 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	9 名 (2 名)	9 3 百万円 (9 百万円)	
監査役	5 名	2 1 百万円	全員社外監査役であります。
合 計	1 4 名	1 1 4 百万円	

- (注) 1. 株主総会の決議（2007年5月15日）による取締役・監査役の報酬限度額は、取締役は年額300百万円（金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額270百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額30百万円が報酬限度額であり、使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）であり、監査役は年額50百万円であります。
2. 監査役満重 誠氏は無報酬のため上記には含まれておりません。

4-4 社外役員の状況

① 取締役

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役山川隆久氏は、ルネス総合法律事務所弁護士、株式会社ベルパークの社外監査役および川田テクノロジー株式会社の社外取締役であります。ルネス総合法律事務所、株式会社ベルパーク、川田テクノロジー株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役米谷 真氏は、サトーホールディングス株式会社の社長付顧問であります。サトーホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取 締 役	山 川 隆 久	当事業年度に開催された取締役会には21回中20回出席しました。弁護士としての専門的知見、幅広い見識に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
取 締 役	米 谷 真	当事業年度に開催された取締役会には21回すべてに出席しました。金融業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験、監査役の知見等に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。

ウ. 親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額

該当事項はございません。

② 監査役

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役東海秀樹氏は、東海秀樹税理士事務所税理士、株式会社エーアンドエーマテリアルの社外取締役であります。東海秀樹税理士事務所、株式会社エーアンドエーマテリアルと当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	清水 高 登	当事業年度に開催された取締役会には21回すべてに出席し、監査役会にも18回すべてに出席しました。小売業界および経営に関する幅広い知識と経験に基づき、当社の経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行っております。
監査役	東海 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会には21回すべてに出席し、監査役会にも18回すべてに出席しました。税務行政における豊富な経験および税理士としての専門的知見に基づき、独立社外監査役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
監査役	橘 良 治	2018年5月16日就任以降に開催された取締役会には15回すべてに出席し、監査役会にも13回すべてに出席しました。小売業界および経営に関する幅広い知識と経験に基づき、当社の経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行っております。

ウ. 親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額

社外監査役が、当事業年度の在任期間中において、当社の親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の総額は10百万円であります。

5 会計監査人の状況

5-1 名 称

有限責任監査法人トーマツ

5-2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
1. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	45百万円
2. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社のうち、韓国ミニストップ株式会社、青島ミニストップ有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONおよびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5-3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

6-1 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」として定めております。

会社法および会社法施行規則の改正や近年の社会情勢をふまえ、2015年4月17日開催の取締役会決議により、2015年5月1日付で本方針を改定し、監査体制および企業集団内部統制に関する規定等の整備を行いました。

本方針は、取締役会において実施状況の確認を行うとともに、社会情勢の変化その他環境の変化に応じて適宜見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
- ② 取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
- ③ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ④ 内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
- ⑤ 内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。
- ⑥ 取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ⑦ 取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループをあげて組織的に対応する風土を構築します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ② お客さま情報を含む個人情報が適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
- ② 当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「危機管理委員会」を設置します。
- ③ 「危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入します。
- ② 取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。
- ③ 取締役会を補完し、経営諸課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を毎月2回程度開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。

(6) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(9) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。

(10) 監査役への報告に関する体制

① 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ、速やかに適切な報告を行います。また、各部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。

② 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生しまたは発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。

(11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。

(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該監査役の職務の執行に必要でないことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

② 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。

③ 常勤監査役を毎月2回程度開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

6-2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役会を21回開催し、重要な業務執行の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行うとともに、取締役会を補完する「経営会議」を45回開催し、迅速な業務執行、情報共有に努めました。
- (2) 「内部統制システム委員会」を12回開催し、内部統制システムの整備、運用状況の確認、内部統制システムに関する課題事項の共有、改善対応等を行いました。
- (3) 内部統制システム委員会の下に設置する「コンプライアンス委員会」を4回開催し、コンプライアンスに関する情報共有、課題事項への対応等を行いました。
- (4) 内部統制システム委員会の下に設置する「危機管理委員会」を4回開催し、リスク案件の情報共有、課題事項への対応、重点管理するリスク対策の進捗状況の継続的なモニタリング等を行いました。
- (5) 内部監査部門である「経営監査室」は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、内部統制システムの整備、運用の状況や指摘事項等について、取締役会、経営会議、および内部統制システム委員会に適時報告を行いました。
- (6) 監査役は、取締役および使用人の職務の執行について適切に監査を行うとともに、監査役会を18回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いました。また、各取締役および執行役員と情報交換を実施するなど、執行部門と監査部門の連携を図りました。
- (7) 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、内部統制システム委員会、コンプライアンス委員会等に出席し、関係業務の運用状況を把握し、必要に応じ、意見を述べ、指摘を行いました。

6-3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主への利益還元を充実させることを重視いたします。内部留保金は、新規出店、既存店のリニューアル、情報システム、新規事業などに積極的に投資し、事業の拡大、業績の向上に努めます。また、今後の配当につきましては、持続性のある企業体質の確立を図りながら、連結業績を勘案した配当政策を継続します。

この方針のもと、今期の期末配当金を1株につき11円25銭とすることとし、すでに実施済みの中間配当金1株につき22円50銭とあわせて年間配当金は1株につき33円75銭となりました。なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2019年5月7日(火曜日)とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[資 産 の 部]	
流 動 資 産	38,664
現金及び預金	7,944
加盟店貸勘定	8,454
商品	3,184
繰延税金資産	376
短期貸付金	121
未収入金	10,753
関係会社預け金	2,000
その他の金	5,942
貸倒引当金	△112
固 定 資 産	75,889
(有形固定資産)	(29,446)
建物及び構築物	15,142
機械装置及び運搬具	2,339
器具及び備品	11,045
土地	432
リース資産	83
建設仮勘定	402
(無形固定資産)	(4,442)
ソフトウェア	2,008
その他の金	2,433
(投資その他の資産)	(42,000)
投資有価証券	5,100
関係会社株式	1,631
長期貸付金	497
長期前払費用	5,009
差入保証金	28,694
繰延税金資産	793
その他の金	419
貸倒引当金	△146
資 産 合 計	114,553

科 目	金 額
[負 債 の 部]	
流 動 負 債	49,434
買掛金	23,445
加盟店借勘定	747
短期借入金	2,239
未払金	5,784
未払法人税等	628
預り金	12,863
賞与引当金	205
店舗閉鎖損失引当金	330
その他の金	3,188
固 定 負 債	11,123
長期借入金	1,486
リース債務	69
長期預り保証金	6,209
退職給付に係る負債	680
資産除去債務	2,295
その他の金	381
負 債 合 計	60,557
[純 資 産 の 部]	
株 主 資 本	48,046
資本	7,491
資本剰余金	7,592
利益剰余金	33,626
自己株式	△662
その他の包括利益累計額	3,130
その他有価証券評価差額金	2,923
為替換算調整勘定	530
退職給付に係る調整累計額	△323
新 株 予 約 権	21
非 支 配 株 主 持 分	2,797
純 資 産 合 計	53,996
負 債 純 資 産 合 計	114,553

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
営業	店	か	ら	の	入	入				53,668	
加	盟				収	高				135,373	
売			上		搬	料				11,040	
受	取		運		業	入				5,221	205,304
そ	の		の	営	収						
営	業		原	業	価						
売	上		原			価				123,226	
運	搬		原			価				11,140	134,366
営	業		総	一	利	益					70,938
販	売	費	び	般	管	費					71,490
営		業		損	理	失					△551
営	業	外	収	益	当	金				779	
受	取	利	息	及	び	配				50	
持	分	法	に	よ	る	投				254	
違		約		金		資				217	
受		取		補		収				221	1,522
そ			の			償					
営	業	外	費	用							
支	払		利							82	
そ			の							139	222
経	常		利								748
特	別	資	産	売	却	益				43	
固	定	有	価	証	券	却				1,995	
投	資	損	損	失	戻	入				62	2,101
減											
特	別										
減	損		損							3,018	
店	舗	閉	鎖	損	引	金				525	
店	舗	閉	鎖	損	当	緑				330	
投	資	有	価	証	券	評				6	
そ				の						97	3,977
税	金	等	調	整	前	当					△1,127
法	人	税	住	民	税	及				613	
当	人	期	税	等	調	整				△155	458
非	支	配	株	主	に	帰					△1,585
親	会	社	株	主	に	帰					△669
											△916

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年3月1日残高	7,491	7,592	35,850	△671	50,262
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,304		△1,304
親会社株主に帰属する当期純損失			△916		△916
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△3	9	6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△2,224	8	△2,215
2019年2月28日残高	7,491	7,592	33,626	△662	48,046

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 金 給 付 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
2018年3月1日残高	4,728	691	△219	5,201	28	3,285	58,777
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,304
親会社株主に帰属する当期純損失							△916
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,805	△161	△103	△2,070	△6	△487	△2,565
連結会計年度中の変動額合計	△1,805	△161	△103	△2,070	△6	△487	△4,780
2019年2月28日残高	2,923	530	△323	3,130	21	2,797	53,996

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[資 産 の 部]	
流 動 資 産	30,400
現金及び預金	6,993
加盟店貸勘定	6,600
商品	1,099
貯蔵品	19
前払費用	1,734
繰延税金資産	337
未収入金	9,312
関係会社預け金	2,000
1年内回収予定の差入保証金	1,500
その他の	1,073
貸倒引当金	△268
固 定 資 産	59,544
(有形固定資産)	(21,352)
建物	9,693
構築物	2,580
機械及び装置	2,339
器具及び備品	5,894
土地	432
リース資産	16
建設仮勘定	396
(無形固定資産)	(4,126)
ソフトウェア	1,692
その他の	2,433
(投資その他の資産)	(34,064)
投資有価証券	5,079
関係会社株式	8,682
長期前払費用	1,134
差入保証金	18,397
繰延税金資産	501
その他の	409
貸倒引当金	△141
資 産 合 計	89,944

科 目	金 額
[負 債 の 部]	
流 動 負 債	33,225
買掛金	13,949
加盟店借入金	379
未払金	4,233
未払法人税等	558
未払費用	449
預り金	12,576
前受収益	70
賞与引当金	185
店舗閉鎖損失引当金	330
その他の	490
固 定 負 債	6,335
リース負債	11
長期預り保証金	3,964
長期前受収益	38
退職給付引当金	134
資産除去債務	2,030
その他の	155
負 債 合 計	39,560
[純 資 産 の 部]	
株 主 資 本	47,439
資本	7,491
資本剰余金	7,645
資本準備金	7,645
利益剰余金	32,965
利益準備金	1,872
その他利益剰余金	31,092
別途積立金	38,500
繰越利益剰余金	△7,407
自己株式	△662
評価・換算差額等	2,923
その他有価証券評価差額金	2,923
新 株 予 約 権	21
純 資 産 合 計	50,384
負 債 純 資 産 合 計	89,944

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営業	収入		
加盟店からの収入 (加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は307,120百万円であります。)	収入	37,483	
その他の営業	収入	5,470	42,954
売上	高		30,396
営業	総収入		73,350
売上	原価		23,264
営業	総利益		7,131
販売費	一般管理費		50,085
営業	外収		49,904
受取利息	及び配当		181
受取利息	補償	828	
営業	費用	217	
支為レ	外	167	1,214
経	払替現金	1	
特	金利	10	
固	利	4	
定	利	17	33
別	益		1,361
別	益		
減	却	9	
関	却	1,995	2,005
店	失		
投	失	2,113	
所	失	1,773	
税	失	683	
引	額	524	
前	入	330	
当	損	6	
期	他	41	5,473
純	失		△2,105
税	業	497	
法	税	△174	323
人	額		△2,428
人	失		
期	失		

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計	
2018年3月1日残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	△3,671	34,828	36,701
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△1,304	△1,304	△1,304
当期純損失						△2,428	△2,428	△2,428
自己株式の取得								
自己株式の処分						△3	△3	△3
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）								
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△3,736	△3,736	△3,736
2019年2月28日残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	△7,407	31,092	32,965

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年3月1日残高	△671	51,167	4,728	4,728	28	55,924
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,304				△1,304
当期純損失		△2,428				△2,428
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	9	6				6
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)			△1,805	△1,805	△6	△1,812
当事業年度中の変動額合計	8	△3,728	△1,805	△1,805	△6	△5,540
2019年2月28日残高	△662	47,439	2,923	2,923	21	50,384

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月8日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下平 貴史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミニストップ株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月8日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野田 智也 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下 平 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミニストップ株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成しました監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備及び運用されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等の取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月10日

ミニストップ株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	清 水 高 登	㊞
社外監査役	東 海 秀 樹	㊞
社外監査役	橘 良 治	㊞
監 査 役	満 重 誠	㊞

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
 - (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
 - (4) インターネットによる議決権行使は、2019年5月21日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
2. インターネットによる議決権行使方法について
 - (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。
5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主さまは、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできませんのでご了承ください。）

以上

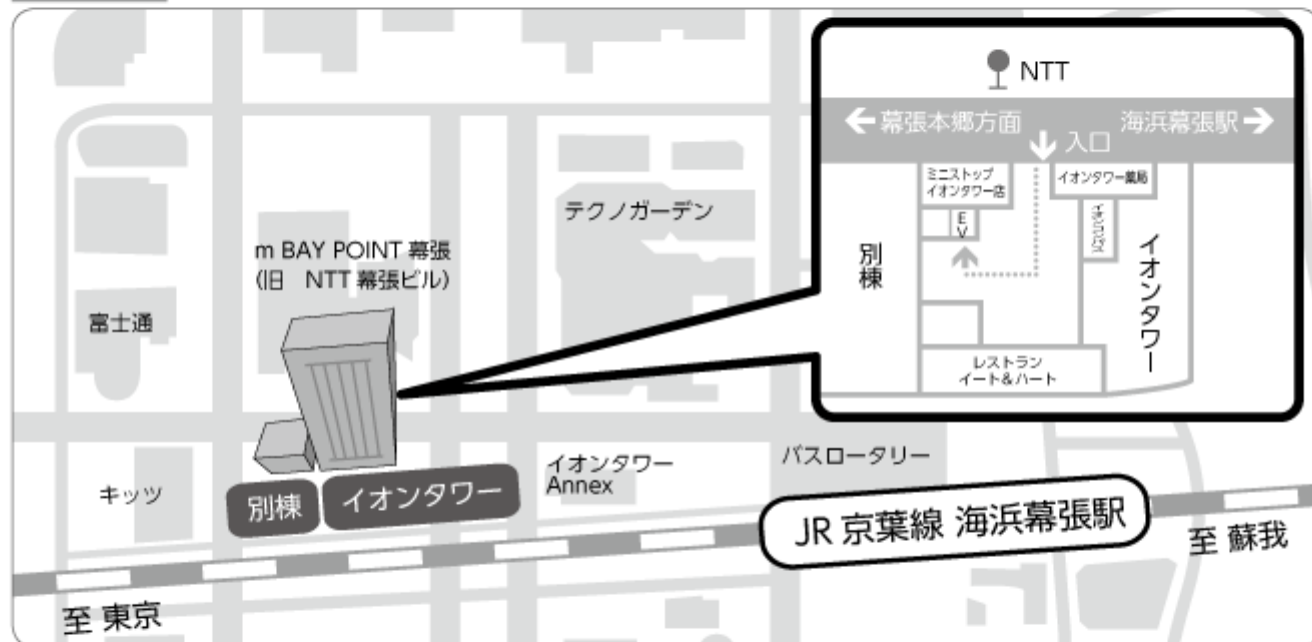
システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場 ご案内図

会場

千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1
 イオンタワー別棟3階 多目的ホール
 (多目的ホールの入口はイオンタワー1階になります)
 TEL 043 (212) 6471 (ミニストップ株式会社 総務・コミュニケーション部)



交通のご案内

最寄駅 | JR京葉線海浜幕張駅下車 北口より徒歩7分
 JR総武線幕張本郷駅より京成バス海浜幕張駅行きNTT下車

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

● 定時株主総会終了後の「株主懇談会」は開催いたしません。